

社会福祉法人騏忠会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月10日～ 令和11年4月9日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業制度の周知と取得促進をする。特に男性の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和6年4月～ 育児・介護休業規程の内容について周知を図り、利用を推進する。
- 令和6年6月～ 雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度について、必要に応じて個別に説明する。

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用を促進する。

<対策>

- 令和6年4月～ 管理職への周知・啓発の実施
- 令和6年6月～ 出産育児退職する際の当施設復帰に関する呼びかけの実施
- 令和6年6月～ 出産育児退職者への再雇用の案内の発信と希望等の確認